

1. 開会

小泉館長より

2. 委嘱書交付

任期満了に伴い、全ての委員に対し小林教育長より委嘱書を交付
なお、若月委員は欠席のため、後日改めて交付

3. あいさつ

小林教育長より

みなさま、よろしく申し上げます。先週の木曜から金曜に横浜で関東地区の教育長協議会が開催され、長野県も含まれていたことから参加してきました。たまたま、事例発表が長野県の東信地区で順番から小諸市が受け持つこととなり、図書館のことについて職員に確認をしながら発表してきた。発表にあたり、自分でも知っているつもりだったが、改めて調べてみて、この図書館の市民協働はこういうことだったのか、どのような経過で物事が動いてきたのか、大体わかっていたと思っていたことがそうではなかったということに気が付いた。こういう機会の際によくあるのが、自分のまちの自慢をしてしまうこと。そういうことは、資料などをみていただければわかるので、せっかくなのでこちらが徳になるように、課題となっていることやこれからを見据えて考えなければならないことを話すことにした。多くのまちが集まるので、先進事例や失敗事例があったりして、こちらが失敗事例を話すと相手も話してくれる。課題を示して、参加された方からお話を伺うこととした。そこで提案した課題は、お配りした資料の最後のページにある、これから図書館をどういう風に運営していけば良いか。他のまちではどんな工夫をしているのか、同じような課題はあるのか。市民協働でこれだけ立派な図書館を作ってきたので、これを上手くつないで、さらに発展して行って欲しいし、時間と共に途切れてしまわないようにしたい。そのようなことを発表した。どこの図書館も課題を抱えていて、様々な試みをしています。ただ、全体的には、特に職員のみなさんの姿勢は素晴らしいなということで見に来たいと声をかけてくださるまちもありました。

もう 1 点。昨年作成した副読本の小諸ヒストリーの続編として、市内の中学校 1 年生に配布するものとして小諸アートを作成した。小諸に育つ子供たちが、小諸の豊かな自然や文化に触れられるように、島崎藤村や小山敬三について知ってほしいと願い作成した。委員の皆さまにお配りしますので、ご覧いただき、また広めていただければと思います。

本日の協議事項は次第のとおりですが、特に今年一年は委員の皆さまのお力をお借りしたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 自己紹介

委員及び事務局及び図書館職員の自己紹介

5. 正副会長の選出について

委員の互選により、会長は星野委員、副会長は関口委員を選出

6. 協議事項

(1) 平成 29 年度図書館の運営状況について

(2) 平成 29 年度図書館の利用状況について

一括で事務局より報告

(3) 平成 30 年度図書館運営計画について

事務局より報告

(4) 市立小諸図書館の今後の運営について（諮問）

小泉館長より市立小諸図書館協議会に諮問

委員 ただいま、諮問を受けました。どういう選択肢があるか、それぞれに長所と短所があって、現状よりも良くなるのはどれか、今の時点で示してほしい。それに対して、協議会として常識的な判断が出来ると思う。選択肢は何でしょうか。そして、選択肢で良いと思われるのはどれでしょうか。それについて、小諸市民の常識に合致すると思われるものを判断します。

事務局 はい。まずは、選択肢の前に、市立小諸図書館は市民と共につくりあげた図書館、市民と共に運営している、開かれた図書館です。この図書館をこのまま続けていきたい、そのためにはどうしたら良いのか、というのが第一に押さえておきたいポイントです。そして、運営について考えるに当たり、今よりも経済的に安くするという事は館長として考えてはいません。今の予算を確保しながら、ぜひ、より良い図書館を目指していきたい。これが第二のポイントです。そうした点を踏まえて考えられるのが、全て図書館の運営を任せる「指定管理」方式か、一部の運営を任せる「業務委託」方式かのいずれかかと考えます。両方ともにそうですが、先ほども述べました市立小諸図書館について、小諸図書館や小諸というまちについて熟知している事業者をお願いをしたい。その点も加味すれば、長い歴史を持つ市立小諸図書館の初めての運営の変革なので、業務のすべてを任せるという方式は不安があると考え、「業務委託」の方式が妥当と考えます。館長としての意見ですので、選択肢としては「指定管理」「業務委託」、向こう数年はとりあえず大丈夫なので「直営方式」の3つかと思います。

教育長 次の会議があり、退席をさせていただくが、その前に一言申しあげます。教育委員会の中でも館長から話があって検討している。何回か話し合いをしても合わない。合えば「ずっと」話が進むのだが、その分心配もある。合わないことが大事だと思う。だから、ここも、別の委員の意見などがあると、「どちらを選ぶ」というような議論は難しくなる。でも、そんなに早く進まなくても良いので、皆さんがしっかり検討していただいて、場合によっては選択ではなくてこの課題に対してはこのように対処すればメリットがあって、課題が多少残ってもステップアップしていけば良いと思う。飛び越えた話は、結局後で戻って話をし直さなければいけなくなる。ならば、飛び越えないように、飛び越えないように常に階段を積み上げて行ってもらえればありがたいと思います。みんな困っています。職員も悩みを抱えています。館長も、私も悩みの中にいます。悩むことは苦しい事ですが、悩んだ末に光が見えてくると思う。ぜひ、飛び越えないで議論をしてもらえればありがたいと思います。申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。

委員 では、あらためて。選択肢は3つあるということ。

事務局 極論の選択肢としては、非正規の職員を正規職員として雇用する方法もあるが、これについては労働組合としても何十年も取り組んでいるが残念ながら一向に進まない。一時期はストライキも実施して取り組んだ問題だが改善されなかった。とはいえ、加えるならばもう一つの選択肢。

委員 「これからの図書館フォーラム」が3回予定されているということだが。県立長野図書館の平賀館長の名前がある。平賀館長はとても個性的な方だが、県内外を見ても全員が正規職員で運営している図書館はほとんどないと思うが、県内の他の図書館はどのような動きをしているか。

事務局 県内の公共図書館はどこも小諸と同じ問題を抱えている。平賀館長も県立の館長をされる前は伊那図書館の館長をされていて、同様の悩みを抱えていた。また、パネリストに名前のある伊東教授も、教授になる前は塩尻の図書館で館長をされていて、やはり同様の問題意識を持たれていたそうです。この両者は、みんなの図書館であるのだからみんなで運営していく方法を模索しようということを考えておられるようだ。具体的には、地元の皆さんがNPO法人等を作り、市民のみなさんで運営をしてもらう。業務委託でも指定管理でも手段はともかくとして、地元の市民のみなさんからこの図書館を盛り上げていく有志を募り、その方々に運営をお願いするという方式です。このようなことをお二人は考えておられる。私も館長としては一年しか経過していないが、考えられる選択肢は多くないと考えている。教育長からすれば、先走っていると言われるかもしれないが、そのような想いです。もちろん、地元の皆さんにお願いをしたいと行政の側が考えても、地元の皆さんが受けられな

いということであれば出来ないことだが、幸いにも小諸ではその様な動きがあるようなので、実現の可能性はある。その意味で、大きな選択肢の一つとして挙げられる。

委員 だとすると、先ほど別の委員が述べられた、NPO法人がどのように出来てくるのか、その運営は大丈夫なのか、ということをお次に考えてしまう。

委員 例えば、寄付をして下さる市内の企業などが名乗りを挙げているということか。あるいは、市民の有志なのか。

事務局 市民の有志である。

委員 例えば、指定管理でなくて業務委託として、NPO法人を立ち上げるとなると、アドバイザー的な関わりとして県立長野図書館などが関わる仕組みなどは考えているのか。

事務局 実は、市民によるNPO法人の立ち上げに動いている。図書館を考える会が基となっているが、市民の有志により図書館の職員も加わり法人化し、この様な流れの中で検討に参加できる態勢を整えようとしている。何はともあれ、検討の対象とならなければ選ばれることもないので、社会的な信用という面からも、まずは法人化を目指している。もちろん、NPO法人の運営に関しては素人なので、全く不安が無いという訳ではないが、県のNPOのアドバイスを受けたり、県立長野図書館にアドバイスを受けたり…。

委員 県立はNPOによる運営か。

委員 県立はNPOではないが、館長は公募により選任されているので、県の職員ではない。私は県の職員という立場もあり、館長に対して個人的に思うところはある。平賀館長の考え方、それは私の考え方と平賀館長の考え方の違いだと思うが、私は図書館は公共サービスの最たるものとして、全ての人に等しくという考えから、公務員として全ての職員が正規職員であるべきと考えている。その点からも、県立図書館の館長を公募にするという考え方も好きではない。また、平賀館長が伊那の図書館で館長をしていた際に取り組みされていたことも、良い取り組みもあったが、司書の立場からすれば如何なものかと思う面もあった。個人的には複雑な想いをしている。話の途中で申し訳なかったが、今回のフォーラムの内容を見るとNPOの運営に進むのだと、市民がつくりあげる図書館という方向に行くのだと思った。別の委員がおっしゃるように、私もとても心配している。立ち上げる皆さんも不安だと思うが、今の状況は何十年も変わらない。同じ図書館を職場にしているので、動かさない現実、どうにもならない状況がある。だとすれば、最後に選ばなければならない、これしかないという選択肢なのかと思っている。しかし、業務委託などを選択するとしても絶対に図書館流通セ

ンターや大手の会社など、他の地域の方に委託することは嫌だと考える。日本全国では、図書館で働いていた司書や図書館員が自分でNPOを立ち上げて、運営に参画している例は出始めているので、小諸図書館の良さを残したり、地域とのつながりや人間関係のつながりを残しながら、ということを持続するには小諸図書館の職員も加わった市民によるNPO法人であれば、何かを選ばなければならないとすれば一番の策ではないかと思っている。もちろん、ものすごく悩んではいる。別の委員のおっしゃることは当然だと思うし、可能であればこのままでいかなければいけないのだと思っているし、そのように職員が守られなければならないと思う。一番は小諸図書館がこのままであってほしいと考えるときに、今の体制で乗り越えなければならない山の過酷さを考えると、個人的にはそのように考える。

委員 私も考えた時に、直営以外の方法で考えないといけなくすれば、業務委託なり指定管理なりをNPO法人に任せる方法だと思う。ただ、この忙しい中で法人の実務もこなすのか。

事務局 その予定である。先ほどの話に少し戻るが、平賀館長も助けを求めれば助言などはいただけとは思いますが、個人的には、ここは小諸図書館、小諸の図書館なので不出来でも良いと考えている。不出来である中で、皆さんに「助けて」と言うので、皆さんに助けていただきたい。それだからこそ、市民の図書館になっていくと思っている。完璧な人が運営すれば、利用される方は、ただ来館し、本を借りていくだけになる。足りないからこそ、忙しいからこそ、知っているからこそ、口を出したり、手を出したりしてもらえと思っている。手や口を出してほしいと思っているので、私たちがやろうと思っている。

委員 色んな市民の方の声が私にも聞こえてくる。私の立場については知られていない場で聞こえてきたのが、例えば、今日の夜にもホールで開催されるが、「小諸市の得意な方法だよ」と、ある方が言われていた。要は、小諸市は決まったことを然も提案するように話をする。開かれていない、ということ。この諮問は結果ありきではなく話し合いをできる姿勢はとても良いと思う。この場で、一市民レベルの意見を聞いていただけることはありがたい事だと思う。このような場に参加できることも貴重だと思う。私は総合体育館の近くに住んでいて、指定管理になっているのだが、ブラック企業と言われるくらい指定管理者の努力で市の運営の時と比べて市民サービスが多少向上している。でも、それは指定管理者が勤務時間をやりくりしていることなどがかせないということを知った時に、本来はスキルアップやモチベーションのような本来は一番大切にしなければいけない、働いている人の待遇にしわ寄せがいくような業務委託では不本意である。同様に、今回の諮問について同様な判断をした協議会委員と言われるようなことになったら不本意。せめて、今までの職員の雇用条件は最低保証して、尚且つそれに上乗せできるなどのメリットがあれば私としては了承しやすい。逆に、そのメリット部分をアピールするにあたっては、理路整然と市民の皆さま

んに説明できる資料などをきちんと明らかにしてほしい。そうすることで、業務委託を選択した際に、職員の方の大きく頼る部分と市民の皆さんの助力によって、私たちが大切にすると共に協働して立ち上げた図書館の面を活かせるのであれば、この方法も良い面があるのではないか。

委員 私がNPOを立ち上げるプロであったならばいくらでも手伝うのだが、実際はそうではないので手伝うことが出来ず、心配することしかできない。

委員 先ほども申し上げたが、本来であれば公共図書館は公共サービスとして直営すべきだと言いたいのだが。

委員 色々な話を聞く中で、考えに考えた上でこの方法が挙げられるということが多少は理解できてきた。しかし、まだすんなりと了承するまでは至っていない。

委員 NPOを立ち上げるという覚悟を聞けば聞くほど、心配してしまう。どうぞ頑張ってください、今までと同じサービスは提供してくださいとは言にくい。

委員 また、この様な方式に頼らないといけない雇用に関する仕組みについては考えないといけないと思う。

委員 その通りだと思う。図書館は努力して、今までと同じかそれ以上の水準で利用者サービスを提供できたとして、それで終わってしまっはいけない。そもそもの問題も考えないといけない。業務委託と言う道を選ぶのだとしたら、小諸市が将来に委託費を減額するようなことをしてはいけない。絶対にその様な事態が起こると思う。それも心配である。個人的に調べてみたり、司書の仲間に聞いてみたりしたが、委託が上手くできているところも、上手くいっていないところもある。委託して上手くいっていないところは、大体が当初の計画よりも委託費を減額されているのが原因である。入札制度などを組み入れて、金額を減らさざるを得ないようにしている。これも不安に感じる。例えば、複数のNPO法人が委託について申し込みをしたら、入札による選定となるのか。

館長 お金ありきで、単純に安ければ良い、という問題ではない。基本的には、それぞれに運営について提案をしていただき、市民の皆さんと一緒に作り上げてきた小諸図書館を今以上の図書館にしていだけるような提案していただいた事業者を選定したい。100万円安い、200万円安いというような金額のみで事業者を選定すべきでないと考えている。

委員 そのような考えが将来に渡ってまで担保されなければいけない。

委員 ということは、市民の皆さんと一緒に作り上げてきた小諸図書館を今以上の図書館にしていだけるような提案をされる法人なり、企業であればどのような方でも良いということか。

館長 その通りである。しかし、市立小諸図書館や小諸のまちを知り尽くし、情熱をもっているような組織は本当に限られてくると思う。

委員 私はある程度結論は出ているのですが、話が逸れてしましますが、統計データについて。入館者数は月ごとに出ています、日ごとや時間ごとに出し、分析することは可能か。

館長 可能です。

委員 委託等になった際に、運営時間等は現状を維持することになると思うが、ハードの運営費、光熱水費などの負担は誰がするのか。

館長 業務委託の場合、ハード関連は基本的に小諸市が受け持つ。運営に関するソフト面のみをお願いする。建物管理の管理なども含めてお願いするのが指定管理。

委員 職員体制が厳しいとして、運営時間を調整することはないのか。

館長 それはない。管理運営規則等により定めているので、これは変わらない。短くすることはない。運営時間は今の水準以上にしてください、という仕様になるので、少なくとも現状と同じということになる。

委員 とはいえ、時間ごとに分析をして来館者数が少ない時間帯が解れば、小諸市の側が開館時間等を見直すことは考えても良いのではないか。開館するだけでも、光熱水費等のお金はかかる。

館長 その様な考え方も確かにある。

委員 入館者数の統計データがどのように活かされているかは判らないが、そういうところも検討してはいかがか。

館長 開館から 3 年目を迎え、統計データもある程度信頼性の高いものがあると思う。ご意見のとおり、データを分析する中で、開館時間や開館日なども検討したい。

委員 そうした来館者数、あるいは貸出し数、冊数の傾向から、職員一人あたりの数値が出せると思う。

館長 分析をする中では、職員が必要な時間帯にパートタイムの方を充てるなどのシフトは考えられる。例えば、朝晩は忙しく、平日の日中は手が空くのではないか。逆に、休日は昼間が多く、夜間は少ないのでは。分析と合わせて、柔軟な勤務体制も考えられる。今は、早番と遅番で、約8時間の勤務時間が決められていて、柔軟性に乏しい。曜日や時間帯に応じて勤務時間を調整できるようになる。直営では、柔軟な運用が難しい。

委員 ある程度のことを数値化していただければ、協議会委員に対する説得力も変わってくるのではないかと。現状の大変さと言われるものを、私は説得されていない。主観的なものではなく、客観的な数字で示していただきたい。その上で、理解できれば、このままではいけないので、別の手法として業務委託などを考えられるが、その前の段階で私は立ち止まっている。

館長 大変さと言うものは、恐らくあと2～3年は現れてこない。その先に現れると見込んでいる。それは、50代の職員がいなくなったときである。頼ろうと思った時に、頼れる職員がいらない。

委員 そんなことはない。若い職員も努力しているのを知っている。

館長 若い職員が結婚し、出産し、という場面で退職せざるを得ないのが現状である。これが、問題の本質の部分である。

委員 人件費については、館長などの正規職員と臨時職員の賃金を合わせた数字であるか。

館長 その通りです。

委員 業務委託した際は、その合計の金額が基本となるのか。

館長 これから、市の財政当局との詰めは必要だが、前提としては今の運営費は減らさないという考えである。それを減らしてしまつては検討する意味が無い話である。最低でも、今の運営費は減らさないということである。

委員 40年前の話であるが、保育の現場からの意見で現場の人間を園長にしてほしいと

いう声があり、実現した。長い目での改革と言う点で、現場のわかる方が館長になるというようなことも可能になるのではないかと感じた。

委員 いろんな意見が出されたが、想いのある方に超人的な苦勞を掛けてしまうという現状もわかった。

委員 協議会にあたり、資料を郵送していただき、次第を見た際にどのようなことになるのか独りで色々と考えてしまったが、良い話し合いができた。

委員 この会を閉じるにあたって、次回はどうすべきか、ということになる。

事務局 次回以降の予定については、お配りの年間予定表のとおりである。本日の協議会が第1回で、6月10日に市民フォーラムを予定している。本日のような意見交換がステージ上でされて、会場との質疑応答や意見交換がされると思うので、ぜひ委員の皆さんに参加していただき、その後に協議会を開催し、市民の意見が実際にどうであるか、今回の協議会の議論と合っているのか、違っているのかも感じていただいたうえで、再度検討していただきたい。考え方が合っていれば話をまとめることもできますし、違っていればもう少し検討が必要と言うことになる。6月29日には第3回の協議会も予定している。まずは、6月10日の意見次第で方向性が見えてくる。この回で答申までいただければ、新年度に向けて余裕を持って進めることができる。そうでなければ、10月の協議会まで今の時点では協議会の予定が無いので、7月などに追加での開催が必要となる。市民フォーラムは8月と10月にも開催を予定している。8月は指宿市で図書館の運営を受託している地元NPOの代表の方をお招きする予定である。可能であれば、7月までに答申をいただければ、手続きを進め易い。

委員 結論については、まだ出せない段階だが、やはり地元のNPO法人を立ち上げてやる気になっているタイミングで進めていかないと、出来るものも出来なくなってしまうということも頭の片隅に置きながら進めていきたい。協議会やフォーラムなどの予定をしていただきながら、この1年を皆さんと議論していきたいと思います。

(5) その他 平成30年度年間計画表の説明

事務局より説明

7. その他

8. 閉会